

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月2日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 晃
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年3月29日開催の当社第156回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当金は1株につき6円とする。 総額1,278,937,356円

第2号議案 取締役7名選任の件
取締役に長坂一、室伏信幸、細谷正直、芹澤雄二、辻雅史、熊倉禎男及び神林伸光の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役に名村祥夫氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役に窪田健一氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	出席した株主の議決権の数(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,603,637	8,736	12	1,624,074	可決 98.74(%)
第2号議案					
長坂 一	1,577,861	30,861	3,662	1,624,073	可決 97.15(%)
室伏 信幸	1,599,418	12,955	12	1,624,074	可決 98.48(%)
細谷 正直	1,599,407	12,966	12	1,624,074	可決 98.48(%)
芹澤 雄二	1,599,418	12,955	12	1,624,074	可決 98.48(%)
辻 雅史	1,595,291	17,082	12	1,624,074	可決 98.23(%)
熊倉 禎男	1,504,585	107,787	12	1,624,073	可決 92.64(%)
神林 伸光	1,525,757	86,616	12	1,624,074	可決 93.95(%)
第3号議案					
名村 祥夫	1,183,858	428,515	12	1,624,074	可決 72.89(%)
第4号議案					
窪田 健一	1,462,477	149,895	12	1,624,073	可決 90.05(%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案から第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上